

○ こども医療でんわ相談

■ 島根県こども医療でんわ相談とは #8000

「#8000」は、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがよいか迷ったときなどに電話で相談ができるサービスです。

島根県内のどこからでも、短縮電話番号（#8000）をプッシュすると、島根県が委託した民間の事業者の相談窓口へ転送され、保健師・看護師及び小児科医師などから症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスが受けられます。

■ 「#8000」で通話できない場合

03-3478-1060 に電話してください。

※ダイヤル回線及び一部のIP電話等をご利用の場合、「#8000」が利用できません。

■ 利用できる時間帯

- 平日：19：00～翌朝9：00
- 土日祝日：9：00～翌朝9：00（12月29日～1月3日を含む）

【ご利用にあたっての注意事項】

- ①15歳未満の子どもの症状を相談対象としています。
- ②通話料は利用者の負担となります。（東京都内までの通話となります）
- ③この電話相談は助言を行うものであり、診断や治療を行うものではありません。
- ④ご相談内容は確認のため録音させていただきます。ご了承ください。

問い合わせ 島根県医療政策課 電話：0852-22-5688

